

公共施設使用料の算定基準等について

【計算式】

$$\text{フルコスト(円)}^1 \div \text{延べ床面積(㎡:共用部分を除く。)} = \text{年間コスト円/㎡} \cdots \text{A}$$

$$\text{A} \times \text{部屋の面積(㎡)} = \text{部屋の年間コスト(円)} \cdots \text{B}$$

$$\text{B} \div \text{年間利用可能時間の 50\%(時間)}^2 = \text{1時間当たりのコスト(円/時間)} \cdots \text{C}$$

$$\text{C} \times \text{利用者負担割合(3分の1)}^3 = \text{1時間当たりの使用料の目安}$$

1 フルコスト

維持管理経費のフルコストは、施設の維持や運営に必要となる光熱水費、消耗品費、委託料等の経費に加え、直接的及び間接的人件費、減価償却費（建物を有しない施設の場合は、将来の更新費用見込み額を耐用年数で除した額を加える。）の合計額である。

ただし、営繕工事費等の臨時的費用並びに国県補助金等充当費用、自動販売機の電気料等、利用者への転嫁が適切ではない費用を除く。

2 年間利用可能時間の 50%

「50%」は、一般的に民間の貸会議室、貸ホール等の使用料設定をする場合に、目安にされる稼働率である。一見低いように見えるが、全時間帯、全部屋を合計すると、最も稼働率の高い施設は、本町公民館の 49.9% (平成 27 年度実績) であり、最も利用者の多い総合体育館が 49.4% (平成 27 年度実績) である。稼働率が低い分を利用者に転嫁するという視点ではない。

3 利用者負担割合 (3分の1)

利用者負担割合は、過去に「公民館等の有料化」を実施した際に、3分の1から2分の1の利用者負担を求めた経過を踏まえたものである。

幼稚園保育料についても、利用者負担の割合は3分の1と設定している。

【本町公民館多目的ホール（大会議室）の計算例】

$$30,021,000 \text{ 円} \div 673 \text{ ㎡} = 44,600 \text{ 円/㎡} \cdots \text{A}$$

$$44,600 \text{ 円} \times 295 \text{ ㎡} = 13,159,000 \text{ 円} \cdots \text{B}$$

$$13,159,000 \text{ 円} \div 2,335 \text{ 時間} = 5,600 \text{ 円/時間} \cdots \text{C}$$

$$5,600 \text{ 円} \times 1/3 = 1,800 \text{ 円}$$

※計算過程で端数処理を行った。

各公民館で最も利用件数の多い大会議室・ホールの値上げ幅を2倍まで抑制したため、改定案は1時間当たり1,200円（現行600円）。